

徳島
希望の
NPO法人



特定非営利活動法人 輓

理事長ご挨拶



理事長 吉崎 恵三郎 Keizaburou Yoshizaki

NPO法人轍の設立に際し、理事長を務めさせて頂く事となりました吉崎恵三郎でございます。当法人は、徳島県下350あるNPO法人の中、他に類を見ない目的で立ち上げました。そしてこれは、我々にしか出来ないことだと自負しております。

平成28年度の徳島県下における反社会勢力の現状ですが、暴力団組員数は減少しています。しかし、組織を離脱した元組員が、組織に所属していた頃よりも犯罪に手を染めやすくなっている実情もあります。裏事情ですが、活動内容は何も変わらない動きをしている者も存在すると聞きます。

また、矯正施設を出所したものの帰る場所も無く、職にもつけない人が再び犯罪に手を染め逆戻りとなってしまう者もいる。このような負の連鎖の歯止めとなり、少しでも社会のお役に立てればという想いの基、賛同者の協力を得、NPO法人・轍の設立に至った次第です。

轍・とは…

車輪の通った跡という意味から、

先人の通った道程…

必ずしもその道が正解とは限らない…

何が正しくて、間違いなのか、曖昧になってしまっている現代において、自分の意志を強く持ち、悔いのない人生を歩んで行くという想いで名付けました。この想いを信念に代え、目的に向かい、NPO法人轍の運営に取り組んで行く所存でございます。

皆様のご賛同、そしてご協力の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成29年2月吉日

団体の目的・事業計画

設立趣旨

変動している現在の社会では、人が共生することの重要性を感じます。そして共生するためには「安心・安全」が基盤とならなければなりません。そう考えると自ずと課題が見えてきます。その大きな一つが犯罪の減少・撲滅です。犯罪には初犯と再犯があり、当たり前ですが、犯罪には人が関わります。初犯を抑制する事は我々には非常に困難だと思いますので、まず再犯の可能性を抑制することに注目しました。

再犯は、過去に罪を犯している人が犯す罪のことなので、刑務所等矯正施設出所者（更生保護事業法2条2項各号に掲げる者をいう。以下「出所者等」という。）に可能性がある訳です。そして犯罪の60％は再犯、内40％は5年以内に再入所。これが現状です。また暴力団等、反社会勢力から離脱した人（以下離脱者等という）も同様で、更生した方ばかりではありません。普通の生活を求め、住居を探し職を求めるが、前歴等の諸事情の影響で壁が高く、困難を極める。経済的自立と帰住先の確保が出来ない日々が続く。そして再犯。この負のスパイラルでは、共生の基盤は創造できません。そしてそれは、人権に関わる課題の存在を浮き彫りにさせているのです。つまり、その課題解決に真摯に取り組む、基盤を創ることでは共生は保てないと考えます。現状の枠組みでは、行政一任的な部分や、民間での受入体制不足が否めません。官民一体となることでその社会システムが機能するのであれば、我々は未来を見据え、住民と出所者等・離脱者等、相互の誤解を解く行動をしなくてはなりません。

そこで、事業者の立場から、就職による経済的自立・帰住先の確保・必要な社会教育の支援を行い、出所者等や離脱者等が、再び犯罪や非行に手を染めない仕組みづくりを行い、円滑な社会復帰を支援することで「安心・安全」な共生社会を推進していきます。特に、近頃増加する薬物による犯罪。例えば米国で話題になっている大麻等の薬物に関しても日本では違法です。しかしインターネットでは、タバコよりも影響が少ないと記述しているサイトもあります。これは初犯に繋がる可能性を帯びている情報です。『人は自分の知っている事柄については優れた判断をすることができ、それについては良き判断者である』これはアリストテレスの言葉です。我々もそれに同意し、理屈や写真だけではなく、出所者等や反社会勢力離脱者等による「経験」と、医療関係者や研究機関等から薬物の真の危険性を医学的・科学的な「知識」を得ることで、薬物犯罪減少を主体的に考えられるマインドを創り、啓発・啓蒙活動で犯罪減少を推進していこうと考えています。

住民への犯罪や反社会勢力からの負を和らげることで、住民が、負を和らげている負の存在を知り、正に転じられること。これが共生に繋がり、お互いの、お互いによる有機的な反応こそが「未来の社会の礎」となっていく。そしてこの意志を伝え広めるためには、住民の方々が社会的安心感を持てる体制の整備が重要課題です。そのためには、警察当局を始めとする行政機関の協力が不可欠となるでしょう。よって、公正かつ透明性の高い運営を行う「法人」で社会的な信用力を得ることが急務であると考えます。そして、公的で幅広い実効性のある活動をしていくことを考えれば、会社法人の形式は似つかわしくありません。よって特定非営利法人活動の設立を決意しました。皆様の幅広いご参加と、ご支援をお願い致します。

目的

この法人は、徳島県の暴力団等の反社会勢力離脱者や矯正施設出所者に対して、就職による経済的自立・帰住先の確保・必要な社会教育の支援等を行うことで共生社会の一住人となり文化的な生活を送る中で、基本的人権が尊重されていることを理解していただき、再び罪を犯すことの無い人生を歩んで頂くことを目的とする。

事業計画

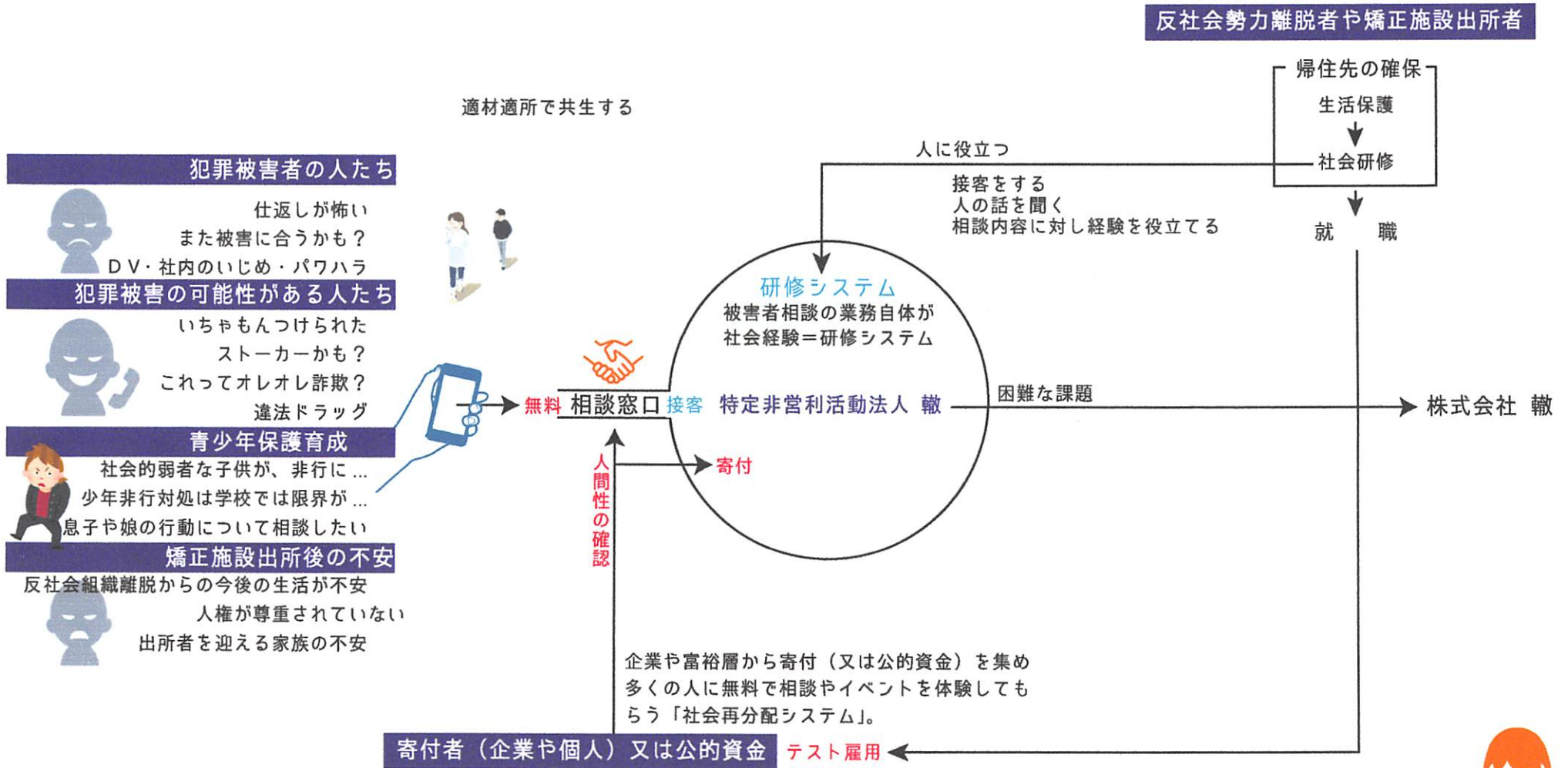
- ① 違法薬物が社会に与える悪影響を抑制する事業
- ② 暴力団離脱者や矯正施設出所者等に文化的で社会的な生き方を支援する事業
- ③ 暴力団離脱者や矯正施設出所者等の人権を擁護する事業
- ④ 暴力団離脱者や矯正施設出所者等に需要あるスキルを育成する事業
- ⑤ 犯罪被害者及びその可能性がある方・社会的弱者等の相談を受け支援する事業

29年度事業

経験が共生の武器となると考え、平成29年度より相談窓口を開設します。当初は有料で実施して参りますが、最終的には無料相談とする事が我々の意志です。皆様のご賛同によるご寄付を賜りますようどうぞ宜しくお願い申し上げます。

地域共生エコシステム

「ついでの機会」を無駄にせず (=エコ)、共生を、合理的に目指すシステム。



地域共生エコシステムの説明

- 「A」 反社会勢力離脱者や矯正施設出所者等
- 「B」 被害者や被害の可能性がある住民
- 「C」 寄付者（企業や個人、公的資金）

AがBから相談を受けることで、Aは被害者の気持ちを理解する。その経験が社会的研修となり、学びによる知識修得も手伝い主体性のあるスキルが身につく。それがマインドの変化となり、雇用結びつき可能性が高まる。

Bには経済的な被害者や余裕がない方もいる。負担をなくしたり、企業や富裕層からの寄付、公的資金でのリアルマネタイズであることを表面化することで、相談窓口を無料とし、Aに対する不信も払拭する。

Cは地域からの社会的評価が上昇し、人員募集時の応募の増加にも繋がり、また窓口業務でAの行動を確認・関係構築が出来れば、引き抜くことも可能。地方の企業の課題である人手不足に一役買えるかも知れない。

Aには糧が出来るので再犯防止になる。当然新しいBも少しずつ減少し、Cは人手増加により売上も上がるだろう。

事業目標が達成すれば、当団体でも雇用が生まれる。そして新しい事業に取り組み、更生したAが増えていく。

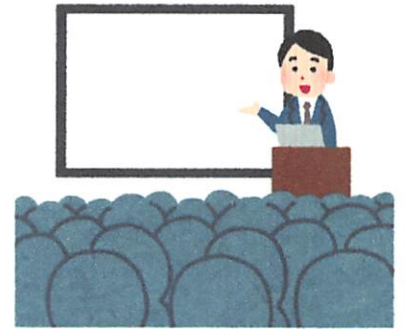
今後の取組み



相談窓口開設



青少年保護育成事業



講演会



トレーニングジム開設



ホームページ製作と更新



動画配信



福祉事業との連携

「経験」を武器とした相談窓口の開設

開設当初は10分500円で相談をお受けしますが、「相談無料」の世界を目指しておりますので、後援や協賛（企業・団体）そしてご賛同頂ける方のご寄付をお願い申し上げます。

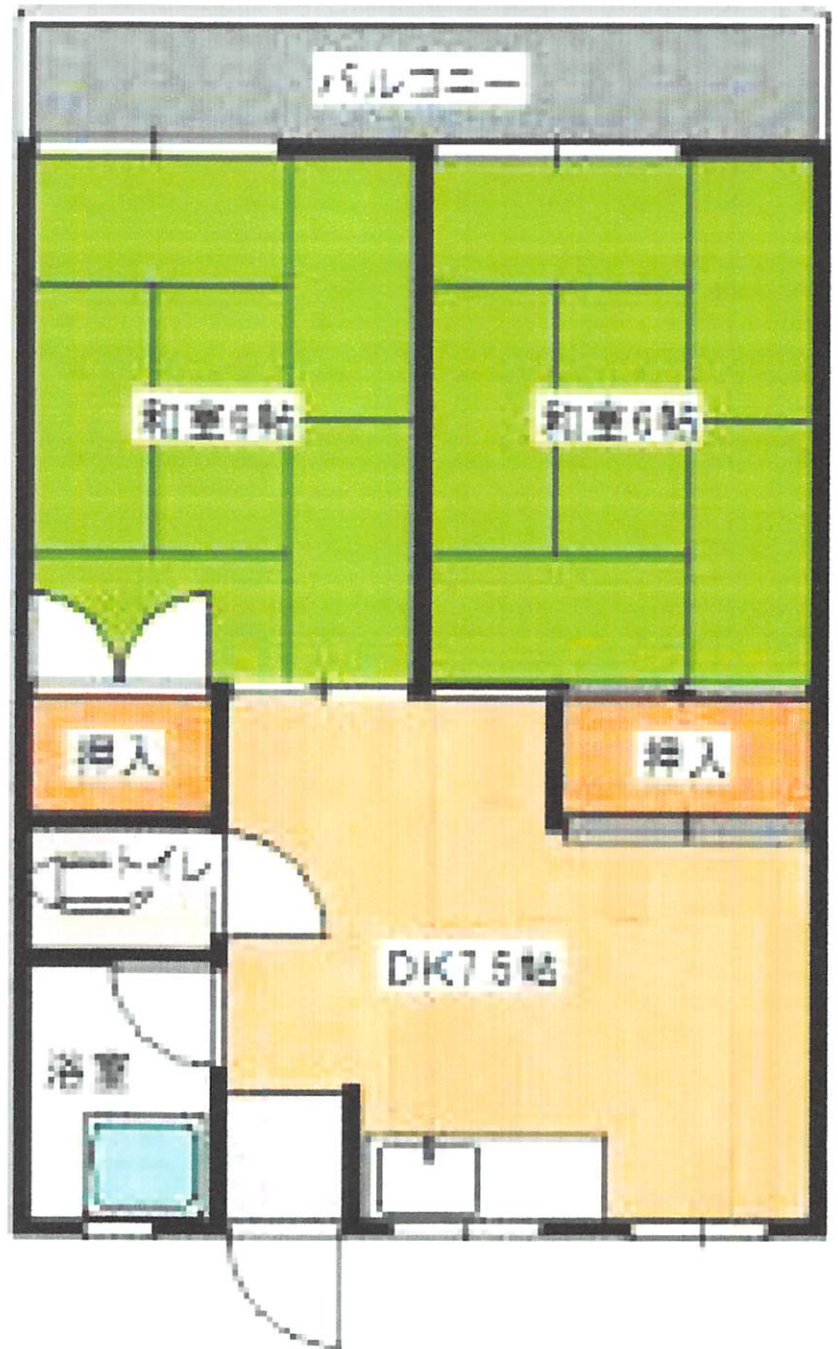
雇用業種一覧 (2017.2 現在)

土木建築・鳶職・大工・軽天工事・大型運転手
運送業・タクシー乗務員・美容室・
食品製造工場等々



協力雇用主様と帰住先候補物件を募集しております。ご賛同頂けます
方のご連絡をお待ち申し上げます。 090-4786-5577 (吉崎)

帰住先一例 (2017.2 現在)



間取り 2DK
(和 6×2・DK)

小松島市



徳島
希望の
NPO法人



特定非営利活動法人 輓